

令和6年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第76回)要項

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。
その政治は、選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。
そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいいていただきたいのです。
 - 2 応募規定 (1)内容
明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
(2)応募資格
小学校児童、中学校・高等学校の生徒
(3)応募期間
令和6年5月7日(火)から令和6年9月6日(金)まで
(4)締切日と提出先
令和6年9月6日(金)までに、燕市役所3階 燕市選挙管理委員会事務局に提出してください。
(5)画材
描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)
(6)大きさの基準
画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ
(7)応募上のご注意
①作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
②応募作品は、原則として返却しません。
③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
 - 3 審査 (1)第1次審査
燕市選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。
(2)第2次審査(地方審査)
各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。
(3)第3次審査(中央審査)
第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
 - 4 賞 (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。
①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
小学校：各学年1名 中学校：各学年2名 高等学校：各学年2名
②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
(2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
 - 5 発表 11月初旬の予定
- | | | |
|----|---------------------|----------------|
| 主催 | 公益財団法人明るい選挙推進協会 | 都道府県選挙管理委員会連合会 |
| | 都道府県選挙管理委員会 | 市区町村選挙管理委員会 |
| 後援 | 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 | 市区町村教育委員会 |
-
- | | |
|-----------------------|---|
| 公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ | http://www.akaruisenkyo.or.jp/ |
| 都道府県選挙管理委員会連合会ホームページ | http://www.todofuken-senkan.jp/ |